

「インドネシアにおける裁判所の判決公開に関する調査研究」の紹介

法務総合研究所国際協力部教官

湯川 亮

一国における裁判所の判断（以下「判決等」という。）は、その国において活動する主体のいわば行動規範となり得るものである。実際に、判決等は、企業等の経済活動や経営判断等に関する重要な考慮要素の一つとされるところであるが、その前提としては、判決等の内容が公にされていることが不可欠である。裁判所には、公平の観点から統一的な判断をする役割が求められるところ、適切な判断が積み重ねられることによって裁判規範が形成されるに到り、裁判所の審級を問わず、類似事案に対する裁判所の判断の見通しが立つようになる。このように、判決等の公開・蓄積によって裁判所の判断に対する予測可能性が高まるといえるが、一方で、判決等が公開されていない、あるいは公開されていても一般人からのアクセスが物理的あるいは言語的な理由等で困難な場合には、その予測可能性は乏しくなる。そのような場合、裁判所における紛争解決の見通しが不透明となるために、経済活動の主体としてその国への投資や進出をためらう一因となることも考えられる。

近年、インドネシアにおいては、日系企業の進出が増加し続けており、それらの企業にとって同国における裁判の結果やその予測可能性は大きな関心事であるとみられるところ、同国における判決等の公開の実情について、日本語でのまとまった研究や文献は見当たらない。また、インドネシアにおいて実施されている新規 JICA プロジェクト（「ビジネス環境改善のための知的財産権保護・法的整合性向上プロジェクト」）に関し、インドネシア最高裁判所を実施機関とする活動内容の一つとして「知財訴訟事件の判決集・判例集の公開」が予定されているところ、同活動について十分な成果を挙げるためにも、その前提として、知財訴訟事件に限らず、通常訴訟事件等を含めた同国における判決等の公開の実情を把握することが必要である。

以上の事情から、今回の調査委託では、インドネシアにおける判決内容の公開に関する実情及びその問題点や改善点等の調査・検討を平石努弁護士（日本及びニューヨーク州の弁護士資格を有し、2003年から2004年にかけて JICA の企画調査員としてインドネシアでの法制度整備支援に携わられた後、現在、インドネシアにおいて外国法アドバイザーやガジャマダ大学法学部の客員講師を務めておられる。インドネシアの裁判所関係者との信頼関係も厚い。）や Luthfi Yazid 弁護士（現地の

弁護士としてインドネシアの訴訟実務に通じているだけでなく、学習院大学法学部で客員研究員として日本法の研究を行い、多くの日系企業のインドネシア進出を支援した実績を有しておられる。)らが所属する **Jakarta International Law Office** 法律事務所に依頼した。

本報告書では、インドネシア最高裁判所及び下級裁判所における判決等の公開の現状について詳しく調査されているだけでなく、インドネシアにおける「判例」の位置付けや法的拘束力の有無に関する考察を経た上で、同国における判決等の公開に関する具体的な課題と改善策が示されている。別紙として本報告書内で引用されている根拠規則等も集積されており、総じて、インドネシアにおいて経済活動や法律制度整備支援活動を行うに当たり、非常に参考になる有益な報告である。

(以上)